

✨11月1日～スタート!! ✨ 新たな組合員活動の場★誕生!!

組合員であれば誰でもより気軽に「願いをカタチに」できる活動の場を2つ新設します。「活動する楽しさ」「人とつながる喜び」を実感してみませんか？

ちょこっと チャレンジ

同じ地域で2人以上集まれば…
「やってみたいな!」を実際にやってみよう♪



同じ行政区(市・区・町)に住む組合員2人以上で「やってみたいこと」を申請します♪チャレンジ後、組合員1人あたり300円を上限に「活動費」を補助します。日ごろ自分の余暇にお金は使えない…と思っていた組合員さん!ぜひこの機会にお役立てください♪

活動するにあたっての約束ごと・手順は…

- 1 人の組合員さんが申請できるチャレンジは年1回のみとします。
- 2 チャレンジの内容は事前に生協で審査します。政党・選挙活動・宗教活動・カンパ募金への流用・営利目的の販売行為・またはその類似行為は対象外です。
- 3 チャレンジ後2週間以内に「報告書(感想用紙)」を提出していただきます。未提出の場合は「活動費」は支払いません。
- 4 チャレンジで使用した証明となる領収書・レシートは「報告書(感想用紙)」に添付して提出してください。

提出した「報告書」の内容は広報物やホームページなどで公開します。また生協が実施する年数回のアンケートにもご協力ください。

2016年度募集期間

2016年11月1日(火)～2017年1月27日(金)

※登録・申請書を随時お届けします。まずはお電話ください♪

チャレンジ実施期間

2017年3月3日(金)まで

申し込み

11月1日(火)～

年間
150人
(先着順)

NO.1097

みんなde チャレンジ

同じ地域で3人以上集まれば…
参加者を募集してイベントを開催してみよう♪



同じ行政区(市・区・町)に住む組合員3人以上で「やってみたいイベント」を申請し登録♪1企画あたり1万円を上限に「活動費」を生協が補助します。託児が必要な場合、託児備品などは生協が費用も含めて負担・手配します。安心して自分たちの時間を楽しんでください♪普段自分たちだけではできないことにチャレンジしてみませんか？

活動するにあたっての約束ごと・手順は…

- 1 人の組合員さんが申請できるチャレンジは年1回のみとします。
- 2 チャレンジの内容は事前に生協で審査します。政党・選挙活動・宗教活動・カンパ募金への流用・営利目的の販売行為・またはその類似行為は対象外です。
- 3 登録後、ティータイムにて募集掲載をします。(メンバーを含めて20人以上の参加企画で設定します。)*「活動費」は代表者の口座へ振り込みます。
- 4 チャレンジ後、「報告書」と「収支報告書」を提出していただきます。未提出の場合や、活動内容や補助金の用途が目的にそぐわない場合は、「活動費」の返却を求める場合があります。残金は生協に返却していただきます。

2016年度募集期間

2016年11月1日(火)～12月9日(金)

※登録・申請書を随時お届けします。まずはお電話ください♪

チャレンジ実施期間

2017年2月13日(月)～3月17日(金)

申し込み

11月1日(火)～

年間
20組
(先着順)

NO.1098

お申し込み おまちしていま～す♪

組合員4人集まれば♪

コープ委員会してみませんか？

コープ委員会は、組合員自らの興味・関心に基づいた活動を通じて、豊かな暮らしづくりや地域づくりを実現していきます。年に3回、地域の組合員によびかけてコープのひろばを開催します。まずは1度やってみませんか？

- 同じ行政区(市・区・町)の組合員4人以上で登録
- 毎月1回メンバーで集まり、ランチ会や打ち合わせ
- 年に3回イベント(コープのひろば)を企画・実施
- 活動補助費支給あり(基本活動費(委員数×1,000円)×12カ月 など)

<活動費の使用例>

- ・打ち合わせ時のランチ代に♪
- ・プリザーブドフラワーアレンジメントの講習代に♪
- ・コープのひろばで使用する会場費や講師料などに♪

組合員なら誰でもOK♪
活動する楽しさ・
人とつながる楽しさを
実感できます!



<興味のある組合員さんは> ☎ 組織部まで

締め切り

11月11日(金)

NO.1099

コープ委員会の活動を支援する

募集!

『活動サポーター』(有償ボランティア)

各地域で活動するコープ委員会の活動をさまざまな面からサポートし、お手伝いします。活動サポーター自身もいろんな経験ができ、楽しく続けられますよ♪

活動エリア Aブロック(茨木市・高槻市・島本町)
Cブロック(東淀川区・淀川区・西淀川区)

応募資格

- ・よどがわ生協の組合員である。
- ・組合員活動経験や、それに準ずる活動(学校のPTAなど)経験者である。
- ・スマートフォンでメールの送受信作業ができる。
- ・パソコン(ワード・エクセルなど)のかんたんな操作ができる。
- ・日中、委員会やコープのひろばに参加することができる(必要に応じて)。車の運転ができる。

活動費

月2万円(プラス活動状況に応じて支給あり)、交通費実費支給

申し込み



締め切り

11月11日(金)

NO.1100